

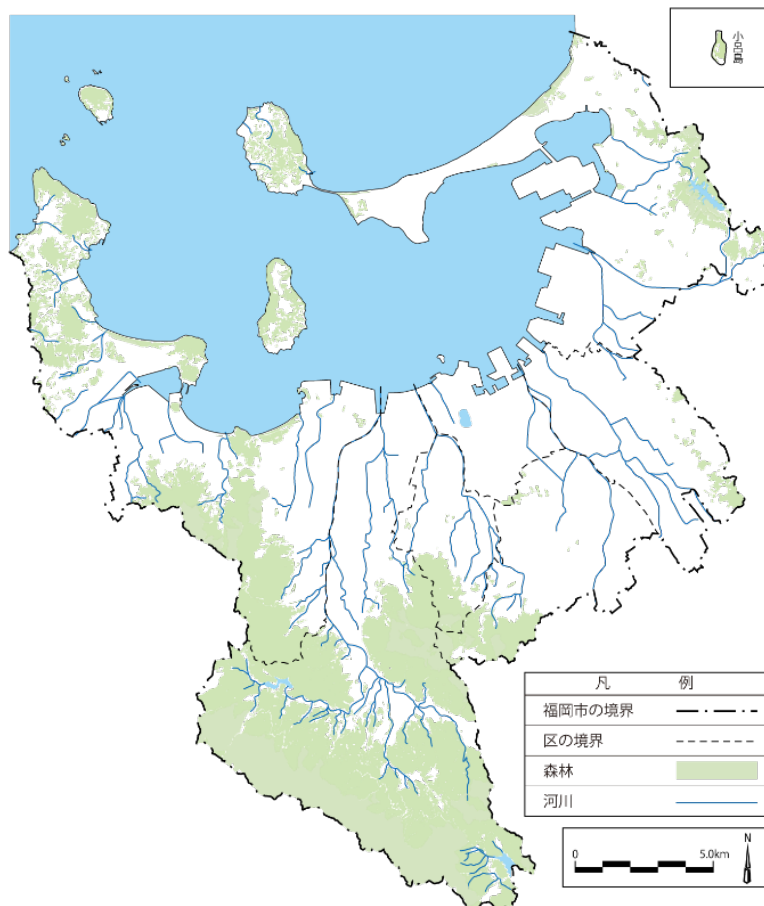
林業を取り巻く情勢とこれまでの取組み

I 林業を取り巻く情勢

1 森林の概況

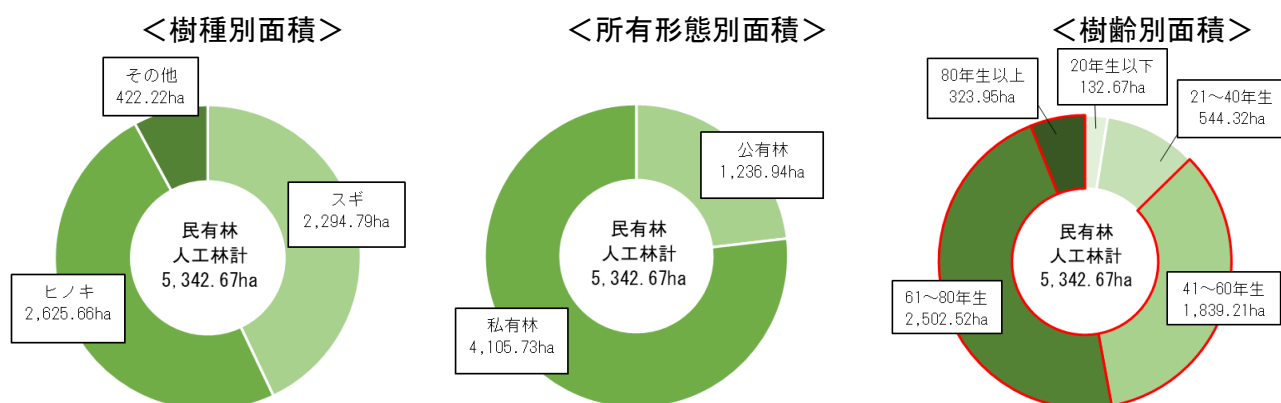
(1) 森林面積

本市の森林面積は、約 12,000ha で市域面積の約 3 分の 1 を占めており、森林と都市がコンパクトに調和し、森林の存在と価値を身近に感じることができる。



資料：「福岡市森林整備計画」

- 森林は、森林法により、国有林と民有林（国有林以外）に区分されている。
- 民有林人工林は約 9 割がスギ・ヒノキであり、約 8 割が個人や法人が所有する私有林。
- また、民有林人工林の 8 割以上が樹齢 41 年生を超え、木材として利用可能な時期となっている。



資料：福岡県「福岡地域森林計画書」（令和 6 年）

(2) 規模別山林所有者数

山林を所有する個人のうち、約 98%は 5 ha 未満の小規模所有者。

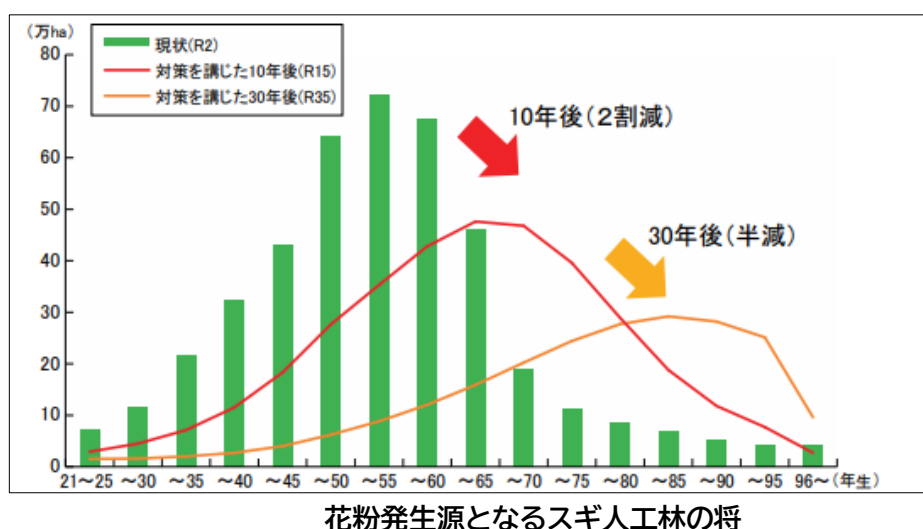
＜規模別山林所有者数（令和 6 年）個人分＞

区分	総数	1ha 未満	1ha 以上 5ha 未満	5ha 以上 10ha 未満	10ha 以上 50ha 未満	50ha 以上
所有者数（人）	5,430	4,399	928	82	21	—
割合（%）	100.0	81.0	17.1	1.5	0.4	—

資料：福岡県「福岡地域森林計画書」（令和 6 年）

参考：花粉発生源対策

- ・平成 10 年に約 16%であったスギ花粉症の有病率が令和元年には約 39%となるなど、社会問題化している花粉症への対策を図るため、国は令和 5 年 4 月に「花粉症に関する関係閣僚会議」を設置、5 月に「花粉症対策の全体像」を決定した。
- ・花粉発生源であるスギ人工林を減らす「発生源対策」、飛散防止剤の開発等の「飛散対策」、治療薬の増産等の「発症・暴露対策」に総合的に取り組む方針が示され、スギ人工林を 10 年後に 2 割減少、30 年後に半減を目指す目標が掲げられている。



- ・国の方針を受け、福岡市においては、31 年生以上のスギ・ヒノキ人工林約 4,600ha を対象に 10 年間（令和 6 年度～15 年度）で 2 割削減（920ha）を目指すこととしている。

＜福岡市における花粉発生源対策関連事業＞

- 私有林の荒廃を防ぐ取組み（針広混交林化への誘導）・・・ P5
- 市営林の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P6
- 森林資源の循環利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P15
- 地域産材の利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P15

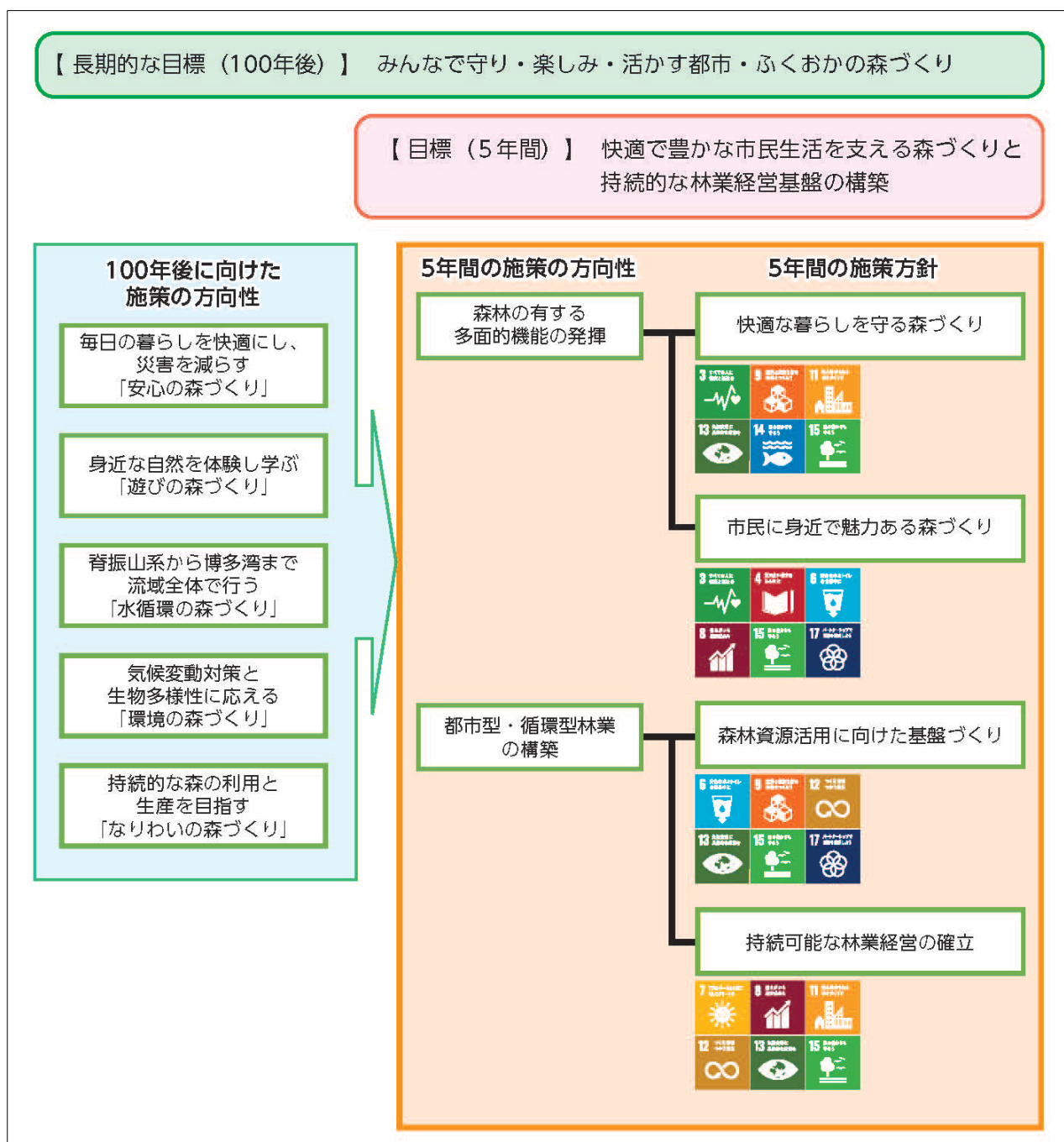
Ⅱ これまでの取り組み

農林業総合計画（R4～R8）における施策の体系（林業）

市域の3分の1を森林が占める福岡市では、森づくりの長期的な目標等を Fukuoka Green NEXT として掲げ、森の恵みや豊かさを市民全体で育て、ふれあい、将来にわたり森を活用していくことにより、森林の持つ多面的機能を広く享受することを目指しており、その目標実現に向けた5年間の施策方針を農林業総合計画において示しています。



<施策の体系>



1 森林の有する多面的機能の発揮

森林の適切な管理に向けて、ICTを活用した境界明確化や所有者への意向調査を実施するとともに、市営林の植替えや松くい虫対策など暮らしを守る森林の保全に努めた。

また、皮むき間伐ワークショップなど、市民が森林に親しみ理解を深めるための取組みを実施した。

(1) 快適な暮らしを守る森づくり

① 森林の適正な管理に向けた取組み

- ・森林の適正な経営管理の推進を図るため、森林所有者に対し、今後の森林管理についての意向調査や森林整備を円滑に実施する前提となる森林境界の明確化を実施。
- ・令和6年度は森林境界明確化を実施し境界案を約275haで作成し、令和7年度に同意取得と意向調査を実施した。

<意向調査及び境界明確化の実績(面積)>

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
意向調査	10ha	110ha	146ha	197ha	378ha	-
境界明確化	-	-	21ha	83ha	96ha	※ 275ha

※ 境界明確化の令和6年度の面積は境界案を作成した面積

〔意向調査は経営管理がされていない私有林人工林(約2,000ha)が対象
境界明確化は市内森林の地籍調査未了面積の割合から約1,000haが対象と見込んでいる〕

<意向調査>

- ・令和元年度から5年度までの調査件数2,056件のうち、6割の1,267件から回答があり、「所有者自身で管理する」が約2割、「管理困難のため誰かに委ねたい」が約5割、「未定」が約3割となっている。
- ・管理困難と回答のあった森林のうち、約60haについて市において間伐等の整備を実施した。

<令和5年度までの意向調査回答の内訳>

森林管理の意向	所有者数	割合
自身で管理	253	20.0%
管理困難のため、誰かに委ねたい	605	47.8%
未定(わからない)	325	25.6%
その他(空欄等)	84	6.6%
合計	1,267	100.0%

※令和6年度に境界案を作成した地域については令和7年度に意向調査実施予定

＜境界明確化＞

- ・令和 3 年度に西区金武地区から実施。
- ・令和 5 年度まで 200ha を実施し、森林境界の同意率は 6 割程度。
- ・令和 6 年度に境界案を作成した約 275ha については令和 7 年度に同意取得を実施。

＜境界明確化の取組み状況＞

年度	件数	筆数	同意件数	同意割合	エリア
3 年度	47	120	29	61.7%	西) 金武
4 年度	63	269	34	54.0%	西) 金武等
5 年度	105	265	59	56.2%	西) 金武等
合計	215	654	122	56.7%	



【境界明確化の地元説明会】

② 私有林の荒廃を防ぐ取組み（針広混交林化への誘導）

花粉発生源対策関連事業

- ・荒廃もしくは、その恐れがある私有林人工林を、公益的機能が長期的に発揮できる森林に誘導するため、平成 20 年度より間伐による森林整備を実施している。



【平成 20 年度整備時点】



【令和 5 年の状況】

＜荒廃森林整備面積の推移＞

(単位 : ha)

年度	H20～R1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
整備面積	1,258	43	40	41	39	28

③ 市営林の取組み **花粉発生源対策関連事業**

ア. 主伐・植替え

- ・令和元年度からスギ・ヒノキ人工林について、広葉樹等への植替えを開始し、花粉発生源対策とともに、多様な森林への誘導を図っている。



＜市営林における主伐・植替えの実施状況＞

(単位：ha)

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
主伐面積	2.03	3.00	3.08	3.00	7.46
実施場所	城南区 大字東油山	早良区 大字椎原	早良区 大字椎原	早良区大字椎原 西区大字金武	早良区大字脇山 大字石釜 大字曲渕 西区大字金武

イ. 保育管理

- ・長期間の保育による材価の向上と森林保全のため、市営林で樹木の成長段階に合わせた下刈り、枝打、除伐、間伐等を計画的に実施している。

＜市営林における間伐の実施状況＞

(単位：ha)

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
間伐面積	120.54	157.93	97.54	90.53	98.17
実施場所	西区 大字小田 外	西区 大字宮浦 外	西区 大字宮浦 外	西区 大字宮浦 外	西区 大字金武 外

<市営林について>

- ・福岡市の森林約 12,000ha のうち、市営林は約 1,900ha。
- ・市営林は、市有林と福岡市が森林所有者に代わって管理を行う分収林がある。

<分収林とは>

林業生産活動が停滞することで森林が有する水源かん養、災害防止などの多面的機能が失われることを防ぐとともに、経済性の高い健全な森林を造成するために、分収林特別措置法（昭和 33 年施行）に基づき、森林所有者に代わって所有者以外の者が造林保育を行うことにより、その森林からの収益を一定の割合で分け合うもの（本市では昭和 52 年より事業実施）。

種別	面積 (ha)	備考
市営林	1906.7	
分収林	1028.7	契約件数 1245件
分収造林	810.9	植林および保育管理を市が実施
分収育林	217.8	保育管理のみ市が実施
市有林	878.0	
農林水産局所管	230.8	
油山市民の森	81.0	
水道局所管（水源かん養林）	566.2	

④ 松林保全の取組み

- ・市内東部・西部の海岸線を中心に約 339 ha の松林が広がっており、防風・防砂や景観形成など市民の生活環境の保全に寄与している。
- ・その公益的機能を保全するため、県または市が指定する松林（市内約 134ha）を対象に、国、県などと連携して、松くい虫防除に取り組んでいる。



【今津大原海岸の松林】

<主な取組み>

- ・薬剤散布（5月）
- ・被害木調査・伐倒駆除（春、秋、冬の3回）
- ・健全木への薬剤の樹幹注入（冬）



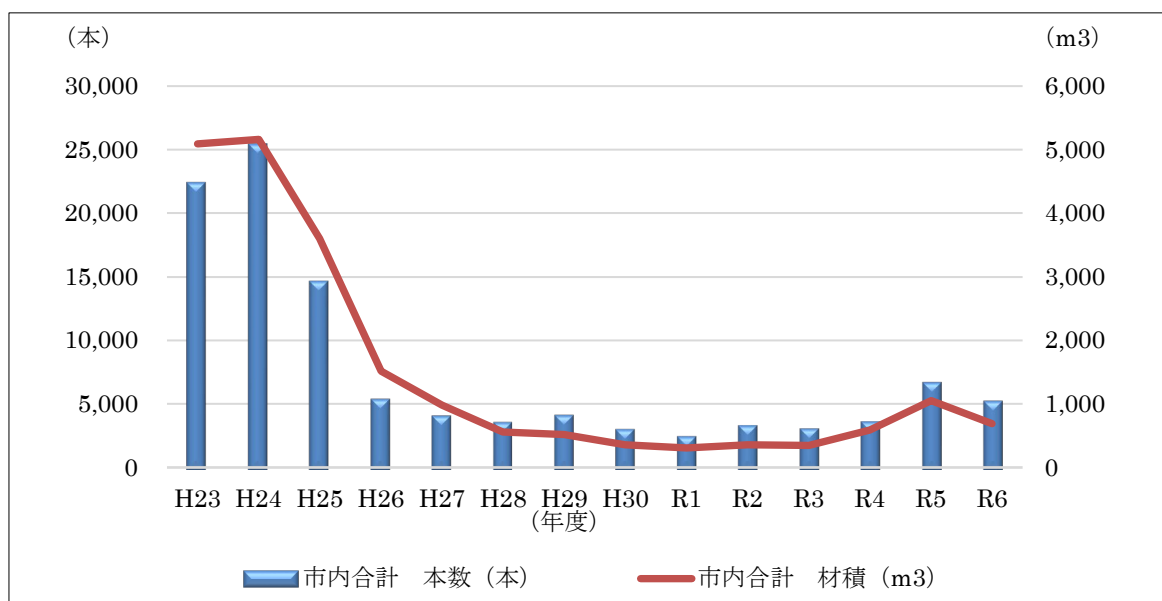
【薬剤の地上散布】



【薬剤の樹幹注入】

<市内における松くい虫被害の推移>

- ・平成 24 年度をピークに減少し、被害は低位に推移していたが、近年、微増している。



【目標項目の進捗状況】

○長期間手入れがなされていない森林の再生面積

(単位：ha)

	平成20～令和2年度 (初期値)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (現状値)	令和8年度 (累計目標値)
間伐面積	1,301	1,341	1,381	1,424	1,452	1,630

【課題】

○境界明確化・意向調査

- ・境界への同意や意向調査への回答を森林整備につなげていく必要がある。
- ・森林の状況は、面積の大小、地形や路網からの距離など様々であり、意向調査回答の有無、林業経営の適否等分析を行い、どのように森林整備につなげていくか検討する必要がある。

○花粉発生源対策の推進・多様な森への誘導

- ・スギ・ヒノキ人工林について、広葉樹や花粉発生源対策苗木への植替えを進める必要がある。
- ・広葉樹は育成方法が確立していないため、専門家の意見を聞きながら、保育管理等を実施していく必要がある。
- ・荒廃もしくは荒廃する恐れのある私有林人工林について、間伐による支援を継続する必要がある。

○松林保全

- ・着実な防除活動を継続するとともに、被害が拡大した区域については、必要に応じて、松の再造林を進める必要がある。

○その他

- ・山地災害を防止するため、引き続き県の制度などを活用し、治山事業を推進するとともに林道の保全対策を進めていく必要がある。
- ・全国的に林野火災が増加しており、その原因の多くは人の不注意であるため、消防局と連携して啓発に取り組む必要がある。
- ・市営林のカーボン・オフセットの取組みを引き続き推進する必要がある。

(2) 市民に身近で魅力ある森づくり

① 油山市民の森・油山牧場のリニューアル

- ・令和元年度に油山市民の森が開園50周年を迎えたことを契機とし、さらに魅力ある施設としていくため、隣接する油山牧場と一体的な運営を含めたリニューアルに取り組み、令和6年4月に全面オープンした。

<今までの経緯>

令和3年11月	事業者公募開始
令和4年11月	リニューアル工事開始
令和5年4月	第1期施設リニューアルオープン
令和6年4月	グランドオープン

<リニューアルした主な施設>



【森のオフィス・ショップ】
(旧市民の森管理事務所)



【森林アスレチック (国有林)】



【Q-Nature (シェアオフィス)】



【YAKEI SUITE (宿泊施設)】

② 森づくりについての普及啓発

- ・ 森づくりの体験イベントを実施



【皮むき間伐ワークショップ】
(R6. 5 早良区石釜)



【伐採体験会】
(R7. 12 早良区石釜)

- ・ 民間事業者と連携した普及啓発



【RKB カラフルフェス 2024】 (R6. 10)



【新春アイラブホームフェア】 (R7. 1)

- ・ 市内産材を活用した製品やノベルティの制作



【花の屋台】 (R7. 3)

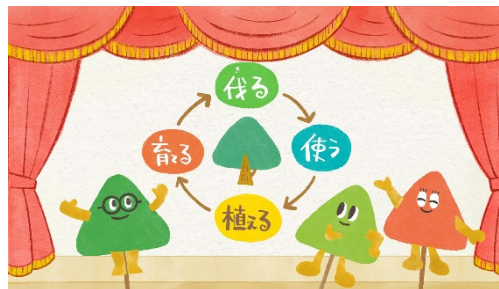


【ブンブンコマ】農林水産まつり (R6. 11) で配布

- ・木材利用・木育を目的とした動画の制作、SNS を活用した情報発信



【木材利用促進動画】



【木育動画】



【木材利用の事例等を SNS で発信】

【目標項目の進捗状況】

○森林ボランティア事業へののべ参加人数

(単位：人)

	令和2年度 (初期値)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
人数	2,326	4,045	3,648	3,788	5,245	2,800

※森林ボランティア事業は、市関連事業を対象とする

【課題】

○OABURAYAMA FUKUOKA

- ・設置目的である、自然観察の場の提供および林業の普及啓発を図るため、安定的な運営および森づくりの普及啓発事業のイベントの開催を継続していく必要がある。

○普及啓発

- ・市民へ木材利用の必要性や木材の魅力を発信する取組みを積極的に進めていく必要がある。

2 都市型・循環型林業の構築

林道の維持管理や林道台帳の作成等、計画的な生産基盤づくりに取り組むとともに、私有林の伐採支援、地域産材の利用促進等、持続可能な林業経営の確立に努めた。

(1) 森林資源活用に向けた基盤づくり

① 林道等の整備状況

- ・令和2年度末に森林基幹道「早良線」(延長約15.2km、幅員5.0m)の全線整備が完了。
- ・令和6年度までの市内林道の整備状況は右の表のとおり。

＜林道延長等＞(令和6年度末現在)

林道	109.2 km
森林作業道	98.1 km
路網密度	25.5 m/ha

② 林道等の台帳整備や維持管理

- ・市内林道の84路線について、林道の実測図や修繕履歴などの電子データ化を進めており、令和6年度までに、65路線(77%)の整備が完了。
- ・林道の橋梁23橋を対象に平成30年度に長寿命化計画を策定。令和6年度は工事(2橋)を実施。
- ・林道の法面、舗装、排水施設など施設の補強や予防保全、点検・維持修繕を行った。
令和6年度は林道西山線改良工事など整備工事2件(4路線)を実施。



【既存林道の施設補強工事】

③ 林道の災害への対応状況

- ・集中豪雨による林道被災が頻発しており、令和5年7月豪雨においても、林道26路線74箇所では法面や路肩崩壊、土砂堆積等の被害が発生した。
- ・森林基幹道である早良線の早期復旧を基本に復旧工事を実施している。



【林道の被災状況】



【林道の復旧状況】

【目標項目の進捗状況】

○林道台帳（電子データ）の整備

（単位：路線、％）

	令和2年度 （初期値）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 （現状値）	令和8年度 （累計目標値）
路線数	46	48	53	57	65	84
整備率	55	57	63	68	77	100

【課題】

○林道等の整備状況

- ・持続可能な林業経営を促進するため、作業道の整備を行うとともに、林道早良線東端の板屋地区から那珂川市寺倉地区を結ぶ新規林道整備について、早期の工事着工に向けて、福岡県、那珂川市等と検討を進めていく必要がある。

○林道等の台帳整備や維持管理

- ・引き続き、林道台帳を整備し、定期的にパトロールを実施するとともに、林道の除草や排水施設の清掃等の維持管理に努めていく必要がある。
- ・林道橋梁長寿命化計画期間が令和10年度までであるため、林道橋梁の定期点検を実施し、次期計画を策定の上、計画的な林道橋梁の維持補修に努めていく必要がある。

(2) 持続可能な林業経営の確立

① 森林資源の循環利用

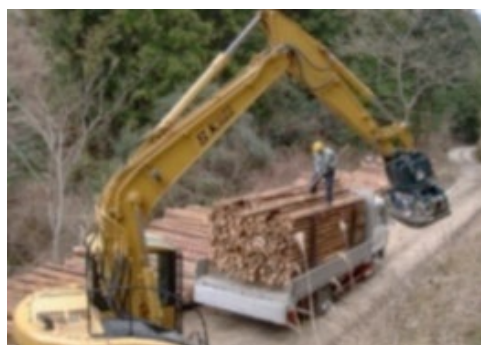
花粉発生源対策関連事業

ア. 私有林の伐採促進、林業の生産性の向上

- ・私有林人工林の伐採促進や、林業者の生産性向上を図るため、林業機械のレンタル・リース経費や、スギ・ヒノキ伐採木の運搬経費を補助。
(令和7年度開始)



【林業機械のリース】



【伐採木の運搬】

イ. 物価高騰対策

- ・物価高騰により林業者の林業経営が圧迫されているため、伐採及び再造林に係る経費の上昇分の一部を助成（令和7年度）。

② 地域産材の利用促進

花粉発生源対策関連事業

ア. 公共建築物の木造・木質化の推進

- ・令和6年度は照葉はばたき公民館の木造化及び、城浜高等学園、雑餉隈駅・桜並木駅自転車駐輪場フェンスの木質化などにおいて地域産材を活用。



【照葉はばたき公民館（木造）】



【交差点ベンチ】（南警察署西口交差点）



【城浜高等学園（木質化）】



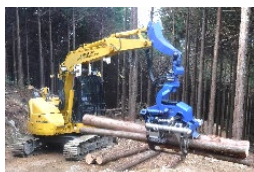
【桜並木駅自転車駐輪場フェンス】

＜市公共施設における木材使用量等＞

年 度	4 年度	5 年度	6 年度
木材使用量	908 m ³	1221 m ³	822 m ³
うち地域産材	122 m ³	199 m ³	263 m ³
主な使用箇所	・区役所 (東、南、城南、早良) ・小中学校 (西都北小他) ・公民館 (飯倉中央他) ・市営住宅 (下山門他) ・バス停ベンチ	・区役所 (東、中央、西部出張所) ・小中学校 (春住小他) ・公民館 (西都北公民館他) ・市営住宅 (城浜他) ・ABURAYAMA FUKUOKA	・公民館(照葉はばたき公民館他) ・学校(城浜高等学園他) ・市営住宅(下山門住宅他) ・駅駐輪場フェンス ・交差点ベンチ

イ. 地域産材供給の仕組みづくり

- ・身近な森林資源である市内産材の活用を図るため、令和 4 年度より市営林等で伐採した木材を旧原田加工場等にストック・供給する取組みを県広域森林組合の協力のもと開始。
- ・公共施設での使用予定量を把握し、市営林等の伐採時に丸太をあらかじめ確保し、納期を短縮することで、公共工事での円滑な利用に取り組んでいる。



伐採
(市有林等)



丸太
(森林組合南支店)



製材
(森林組合南支店)



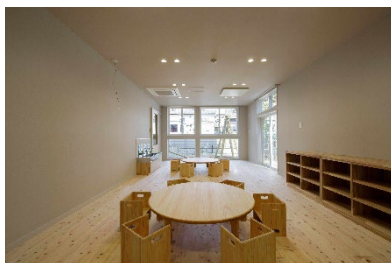
ストック
(旧原田加工場)



木材利用
(公共施設等)

ウ. 民間施設の木材利用の促進

- ・民間施設の木材利用を促進するため、木質化等に係る費用の支援を R 7 年度から開始しており、3 件の民間施設で地域産材が活用された。



【保育施設の家具】



【店舗内装】



【店舗の丸太椅子】

工. 民間の技術者へ向けた木材利用の普及啓発

- ・建築物の設計を行う設計士等を対象とした伐採現場や市産材ストックヤードの見学や製材加工に関する講習会を実施。



【伐採現場見学】



【ストックヤード見学】



【製材加工講習会】

【目標項目の進捗状況】

○林業生産

(単位: m³、千円)

	令和2年度 (初期値)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
木材生産量	7,503	9,798	13,717	5,036	9,549	8,900
うち主伐	4,563	7,232	10,899	2,622	7,374	5,500
うち利用間伐	2,940	2,566	2,818	2,414	2,175	3,400
木材生産額	107,481	207,267	297,320	91,232	133,328	130,700

○市公共施設整備における木材使用量

(単位: m³)

	平成28～令和2年度 (初期値)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (現状値)	令和4～8年度 (目標値)
木材使用量	5,333 (1,067m ³ /年度)	620	908	1,221	822	6,500 (1,300m ³ /年度)

※1,300m³は、平均的な木造住宅54戸分に相当

○市公共施設整備の木材使用量における地域産材（県産材含む）の割合

(単位: %)

	令和2年度 (初期値)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
使用割合	3.9	6.3	13.5	16.3	32.0	5.0

【課題】

○森林資源の循環利用

- ・林業者の持続可能な林業経営を確立するためには、私有林人工林の継続的な伐採・植替えによる森林資源の循環利用が必要であることから、令和7年度から開始した伐採支援の状況を踏まえながら、今後も必要な支援策を検討する必要がある。
- ・林業の担い手育成に向けて福岡県が実施している育成研修の広報に取り組むとともに、林業の魅力を伝えるため、林業を体験するワークショップや SNS を活用した発信に取り組む必要がある。

○地域産材の利用促進

- ・公共建築物における木造・木質化を推進するとともに、民間施設の木材利用を促進するためにより効果的な支援策を検討する必要がある。
- ・市産材の更なる利用拡大を図り、安定的に活用していくためには、需要と供給のバランスを見据えた計画的なストックが必要となることから、供給体制の構築に向けた協力先の確保が必要である。
- ・建築物における木材利用を促進していくためには、実務を担う設計士に加え、将来の建築業界を担う学生等への働きかけが必要である。

3 森林環境税・森林環境譲与税

① 森林環境譲与税の本市への配分額推移

- ・国の森林環境税（1人年額1,000円）の徴収が、令和6年度から開始された。
森林環境譲与税は森林整備の財源として、私有林人工林面積、林業就業者数、人口による按分で令和元年度から全国の市町村に配分されている。

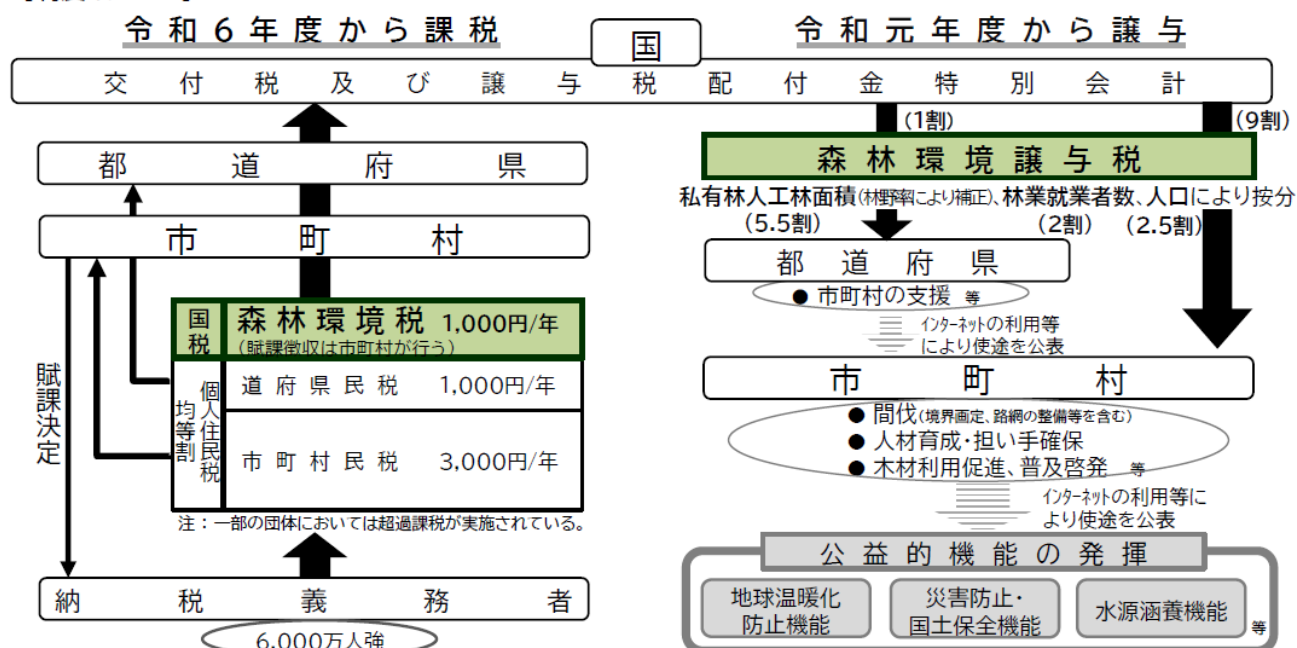
＜森林環境譲与税 福岡市への配分額推移＞

（単位：千円）

年度	配分額	内訳	
		森林整備関連 （森林・林道整備等）	木材利用関連 （地域産材利用促進・普及啓発等）
令和元年度	67,530	47,758	19,772
令和2年度	143,502	101,685	41,817
令和3年度	146,978	97,385	49,593
令和4年度	194,256	98,552	95,704
令和5年度	194,256	68,299	125,957
令和6年度	215,122	113,499	101,623
令和7年度	235,000	129,000	106,000
計	1,196,644	656,178	540,466

※令和元年度～6年度は決算額、令和7年度は予算額

【制度イメージ】



② 本市の森林環境譲与税の活用状況（令和６年度）

令和６年度決算状況一覧

事業名	事業総額（千円）			事業概要
		うち当該年度の森林環境譲与税（千円）	うち他の財源（千円）	
森林経営管理制度推進事業	31,228	31,228	0	森林の適正な管理と公益的機能の十分な発揮を目的として、適切な経営管理が行われていない森林を対象に意向調査や境界明確化等を実施
林道等防災事業 （旧：林道保全事業）	61,469	30,637	30,832	森林整備の基盤の維持保全を図るため、林道等の予防保全や維持修繕などを実施
花粉発生源対策関連事業				
花粉発生源対策事業	36,151	7,382	28,769	市営林（スギ・ヒノキ人工林）について、花粉対策苗木（広葉樹等）への植替えを実施
市営林造林保育事業	49,127	44,252	4,875	森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるとともに林業振興に資するため、市営林の間伐などの保育管理を実施
地域産材利用促進事業	99,263	99,263	0	公共建築物等への地域産材の利用促進を実施
森づくり普及啓発事業	1,360	1,360	0	市民の森林や森づくりへの関心を高めるとともに木材利用につながる普及啓発を実施
市民の森管理費	74,600	1,000	73,600	市民に身近な自然と緑のレクリエーションの場を提供するため、油山市民の森を指定管理により管理・運営
合 計	353,198	215,122	138,076	

(参考) 令和7年市政に関する意識調査結果

<概要>

- 対象：福岡市内に居住する満18歳以上の市民（無作為抽出）4,500人
- 回答数：2,299人（回答率51.1%）

